

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第百十八号議案ないし議第百三十三号議案、議第百三十六号議案ないし議第百四十一号議案及び報告十一号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。三十三番村上久仁君。

〔三十三番 村上久仁君登壇〕

○三十三番（村上久仁君） おはようございます。九月二十七日、私の六十六回目の誕生日に当たります。その日に高橋伸二議長から発言のお許しを得、そしてまた、一般質問のトップバッターを任命していただきました高橋宗也政調会長に感謝を申し上げながら、一般質問を始めさせていただきたいと思えます。申し遅れました。自由民主党・県民会議の村上でございます。

宮城県政にとって、喫緊の課題であり最重要課題は、何といつても、人口減少という問題をどう解決していくのか、どう対処していくのかということに尽きると考えます。令和六年七月末の住民基本台帳では、宮城県の人口は二百二十三万三千三百七十六人、うち仙台都市圏に住む県民は百五十万六千二百八十六人で、実に六七・五％に上ります。つまり宮城県は、県土の約二三％の面積である仙台都市圏に七割近くの県民が住んでいることとなります。我が名取市は、こうした中でも数少ない人口が増加している地方自治体ではありませんが、同じ名取市でも鉄軌道沿いに人口が集中し、離れた場所は明らかに人口が減少しています。都市部と地方、市街地と農村部、同じ県、同じ自治体においても、集中と分散、過密と過疎が始まっていることを切に感じております。こうした人口減少がもたらす影響は、単に人口が少なくなるばかりではなく、働き手がいなくなり、税収が上がらなくなり、インフラをはじめ、これまで行ってきた様々な行政サービス、医療、福祉、教育や経済活動が衰退していくことを意味しています。政治に携わる者は、明日の生活を守ることも大切ですが、二十年先、三十年先の生活をどう構築していくのか、それを考えるのが責務と考えております。そのような考えの下、大綱二点お聞きいたします。

大綱一点目、宮城県政における諸課題についてお尋ねいたします。

交流人口拡大と医療体制の維持について、それぞれ何点かお聞きいたします。

交流人口拡大を目指すことは、人口が増えない現状にあつて確実に税収が上がり、

雇用が生まれるというメリットがあります。そのため、日本全国の道府県、基礎自治体は、競って交流人口拡大に向けての施策を展開しています。その中で勝ち抜いていかなくてはならないのですから、よほど観光資源を持っているか、満足を与えられるコンテンツを準備するかが鍵になってくると思います。そして、発信力があるのかということも大切になってくるでしょう。こうした中で、様々な観光施策を行うために安定した財源の確保を求めたのが、今議会に提出された宿泊税になります。これまでも経済商工観光部を主に交流人口拡大に向けた取組を行ってきたと思いますが、宿泊税を導入することによって、これまでの観光施策を今後どのように展開していきたいのか、長期的展望をお聞かせください。

そして、宿泊税導入に当たり、各地で説明会を開催いたしましたし、今月十二日には、村井知事自ら出席して説明会を開催いたしました。それでも、特別徴収義務者となる宿泊事業者をはじめ反対する声があったのは、これまでの観光施策に何か問題があったのではないかと思いたくもなります。十二日の説明会を拝聴させていただきましたが、反対されている方々は、本当に宿泊税という制度そのものに反対されているのか、導入された後の宿泊客数減少や窓口での対応に不安を感じているのか、相混じった空気感を感じてしまいました。これは、これまで県が行ってきた観光施策、県そのものへの不信感の表れではないのか、そんな思いを持っていました。今回提出された宿泊税は、来年十一月頃からの徴収を目指すとお聞きしていますが、納税者及び特別徴収義務者の理解なくして成り立たないものと考えますが、それまで特に反対している特別徴収義務者となる宿泊事業者の方々にとどのような方法で理解を頂いていくのか、お尋ねいたします。次に、医療体制の維持についてお尋ねいたします。

人口減少の問題は、さきにお話ししたとおり、様々な分野で問題を抱えています。県内の医療体制の維持もその一つです。人口が仙台圏に集中する一方、地方では人口減少に歯止めがかからない状況にあります。適正な経済活動によって企業は維持・発展されていきますが、病院関係も経済と人口に影響されるものと考えます。県内にある公的医療機関も例外ではなく、診療科目の縮小や廃院も視野に入れておかなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。仙台圏に目を戻せば、大きな総合病院が集中し、救急医療体制が充実しているのを乗り越えて、過剰ぎみになっていくとされています。

その中で、このアンバランスを解消するために考え出されたのが、仙台医療圏四病院再編構想です。昨年十二月に、仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターの統合に向けた基本合意書が、日本赤十字社、宮城県、地方独立行政法人宮城県立病院機構との三者で交わされました。そして、今月十九日に名取市議会は、新統合病院建設地となる名取市植松入生地区の四万七千七百八十平方メートルの土地を取得すべく、取得費用十九億九千万円を含む補正予算を可決いたしました。この審議の中でも問題となったのが、新統合病院の持つ機能であります。救急医療や周産期医療が行われることは周知のとおりであります。そのほかの診療科目がいまだに不透明な点を疑問視する議員もおりました。県は責任を持って新統合病院の全体像を早期に示すべきと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

また、仙台医療圏四病院再編構想には、東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への合築も入っておりますが、こちらの二病院については、いまだに基本合意もされておりません。早期に基本合意を行うことが不安を解消する最良の手だてと考えますが、いつ頃までに基本合意がなされるのか、現在の進捗状況も含め、今後の見通しについてお聞かせください。

仙台医療圏における急性期病院の分散がある程度図られますが、他の医療圏においては、診療科目や病院そのものの維持が今後ますます困難になっていくことが予想されます。県として医療格差をなくすべく、医師や看護師といった人的支援に加え、財政的支援をしていかなければならないと考えます。仙台医療圏を除く他の医療圏の今後の人口減少推移から、利用者数の減少による医療資源の維持・確保をどのように予測されているのか、お尋ねいたします。

人口減少と共に問題なのが、高齢化と少子化です。知事が宿泊税の説明会でお示した資料の中で、二〇五〇年宮城県の人口は百八十三万人、老年人口割合が三九・四％とありました。今後は、急性期病床の過剰と回復に時間を要する老年人口が増えることから、回復期病床の不足が予想されますが、県は、積極的に回復期病床増設に向けた行動を速やかに行うべきと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

大綱二点目、インフラ老朽化の課題についてお尋ねいたします。

そもそもインフラとは、社会生活を支える基盤となる施設や設備を指し、道路、上

下水道、送電網、港湾、ダム、通信設備、学校、病院、公園などがあります。県が管理・整備する社会インフラとしては、道路、下水道、港湾、ダムが、生活インフラとしては、学校、病院、公園などになるかと存じますが、今回取り上げるインフラは、社会インフラのうち、道路及びダムに関連した河川堤防についてお伺いいたします。

今年八月二十七日、地元紙の一面に、道路橋一万か所未修繕、一三年度末老朽化に迫いつかずという記事が掲載されました。私は、令和三年九月定例議会一般質問で、道路施設の定期点検に関し、直近の点検と改修の状況、過年度の点検結果を踏まえた措置の状況、併せて市町村への支援についてお尋ねいたしました。回答の中で、一巡目点検において緊急措置段階及び早期措置段階に判定され、修繕に着手した県管理の橋梁が五二%、トンネル一〇〇%、市町村管理の橋梁が七七%、トンネル六九%という数字をお示しいただきました。また、二巡目点検では緊急措置段階及び早期措置段階と判定された施設は、県と市町村合わせて橋梁が五百六か所、トンネルが三十四か所確認されたとの回答でした。県は安全安心な道路交通網の確保が急務であると考えますが、その後の進捗状況についてお尋ねいたします。あわせて、宮城県道路整備プログラムの実施状況もお示しください。

道路というインフラは、一度造ったらほぼ撤去ということをしなない構造物ではないでしょうか。古くなった、狭くなったという理由で、建物であれば解体や新たな場所へ建て替えなどを行います。道路は傷んだと言えば補修、狭いと言えば拡幅や複線化といった具合にどんどん大型化していくのが常であります。そして、それに伴い、新たな橋梁やトンネルが造られます。人口減少により税収が上らなくなっても、一つの集落が完全に消滅するまで、何十年もかかるでしょう。ましてや、人が少なくなったからこちらに移転してくださいとはならない。ある民放で、山奥の一軒家を訪ねていく番組があります。ほとんどの一軒家まで、程度の差こそあるものの、舗装道路が通じています。橋梁もつり橋や木橋ではなくコンクリート橋を目にします。どんな山奥でも、一人でもそこに暮らす住人がいれば、社会生活を支える上で、道路の維持は欠かすことができない重要なものになっています。一方、維持しなくてはならない道路、それに付随する橋梁やトンネル、道路附属物等は増加の一途であり、その維持費は自治体の財政を圧迫するものになっているのではないのでしょうか。国土交通省が行っているインフラの集

約・再編に係る支援制度では、対象構造物に橋梁、トンネル、道路附属物等とあり、修繕、更新、そして撤去が対象事業となっています。道路にもやっと集約と再編という考え方が使われるようになったのかと思うところがあります。始良市では、平成二十五年、付け替え道路を造ることによって、橋長七メートル、幅員三メートルの橋を撤去しました。また、稲敷市は、迂回路を整備することで、橋長八十八メートル、幅員四・二メートルの橋を平成二十六年、撤去しました。インフラを撤去する場合は、住民生活に対する影響が大きいため、時間とエネルギーを要しますが、私は時代に合った道路網の整備をしていかなくはならないと考えていますが、インフラ、特に道路に対する集約と再編という考え方を、県はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

最近の豪雨災害は激甚化・局所化と言われていますが、河川堤防の決壊が必ずしも大量の水が流れる一級河川だけで起きているわけではなく、その支流で起きるケースが多々報道されています。こうした中小河川の堤防の維持・管理も重要になりますが、日々の点検がしやすいように、メンテナンスが欠かせません。最近では、温暖化なのか、それとも堆積土砂によるものなのか、河床を埋め尽くすように葦などの雑草や雑木が生い茂った河川を目にします。堤防の亀裂や浸食を早期に発見するためにも、河川・堤防の除草は大切なメンテナンスとなりますが、なかなか進んでいないのが現状ではないでしょうか。流下能力の二〇%の障害で堆積土砂撤去などを行っているようですが、堤防や河床の除草が年一回だけでは、適切な安全点検が可能なか疑問が残ります。我が県は、これまでも何度も水害を経験してきました。県民の生命、財産を守ることはもとより、農産物への被害も甚大であり、特に生産量日本第二位を誇る大豆は、収穫前に水没しほぼ全滅という苦い経験をいたしました。優先順位をつけ、計画的に河川改修を行っているとは存じますが、適切な河川管理・点検を行う上でも、十分な予算と人員を配置する必要があると考えますが、県のお考えをお伺いいたします。

次に、インフラ老朽化の最大の課題は、予算もさることながら、維持・管理していく職員の減少ではないでしょうか。特に土木・建築といった技術系職員の数は減少の一途をたどり、基礎自治体によっては、技術系職員がゼロということもお聞きしております。全国の市町村における土木部門の職員数は、平成八年度の十二万四千六百八十五人をピークに平成二十八年度まで減少しており、九万人を割り込みました。それ以降、若

干ではありますが増加し、令和三年度には九万七百十九人となっています。国土交通省が二〇二一年度版として集約した、市町村における技術系職員数の状況によれば、十一名以上いる市町村が六百九十四団体で全体の四〇％、六人から十人が二百二十団体で一三％、残りの四七％が五人以下であり、うち二五％、四百三十七団体が技術系職員ゼロという結果でした。若干回復しているものの、日々の点検や設計、施工管理といった業務に支障を来しているのではないのでしょうか。県は積極的に技術系職員を採用すべきと考えますが、宮城県並びに各自治体の技術系職員の現状をお示しくください。あわせて、技術職員のいない、足りない基礎自治体への県の支援が欠かせないと思いますが、県による自治体への支援策についてお伺いいたします。

また、県は、将来の土木技術職員を養成するプログラム、Dスクールを開催しておりますが、募集案内や年間カリキュラムなどを拝見いたしました。現場見学会やインターシップ、そして実際に働いてもらう大学生等を対象とした会計年度任用職員の活用など、大変興味深い内容であり、この卒業生が県をはじめ市町村職員になっていただければと思います。特に県はDスクール受講者を積極的に採用すべきと考えますが、これまでの実績と今後の見込みについてお伺いいたします。

人手不足や採用者ゼロといった問題は、県や自治体だけの問題ではなく、地元企業、特に労働集約産業でもある建設業にとっても喫緊の課題です。インフラ、特に道路を維持・改修していくためには、地元建設業者の力を借りなければできない仕事であることは言うまでもありません。よく道を知っており地域住民とも親交のある企業こそ、迅速かつ的確に行えるものと考えます。しかし、県内の建設業者は、どこも人手不足、高齢化が深刻と言っても過言ではありません。民間企業だから民間でという考えでは、いざ災害や事故が発生した場合、一番助けになるのが地元の中小建設業者であります。長野県は、長野県の契約に関する条例を平成二十六年に公布いたしました。条例の基本理念が記されている第三条第二項には、「県の契約は、その履行により県民に提供されるサービスを安全かつ良質なものとするため、経済性に配慮しつつ、適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結を防止すること及び価格以外の多様な要素も考慮することにより、総合的に優れた内容のものとしなければならない」とあります。

また、第三条第三項には、「県の契約の締結に当たっては、それによる支出が持続可能

で活力ある地域社会の実現に重要な意義を有することに鑑み、契約の目的及び内容に応じ次に掲げる事項に配慮しなければならない」とあります。次に掲げる事項とは六項目あり、その最初にあるのが「地域における雇用の確保が図られること」、そして県産品の利用、県内の中小企業者の受注機会の確保と続きます。インフラの維持・管理、そして地域の雇用を守る意味でも、県が積極的に県内中小建設業者への支援を行うべきと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

また、本県にも台湾の半導体メーカーが進出することが決まり、経済効果は計り知れないものがありますが、先進地熊本県では、TSMCが進出、新工場を建設したことから、人手不足に拍車がかかっています。未経験者の採用、理系に限らず文系学生の採用、他業種からの中途採用といった具合に、激しい人材争奪戦が巻き起こっています。こうした状況において、高い賃金を払えない県内企業、特に地元中小建設業者は、今後ますます人材確保が困難になり、廃業せざるを得ないという状況も考えられます。県としては、こうした状況を真摯に受け止め、人材確保に向けた支援を積極的に行うべきと思いますが、県の見解をお伺いいたします。

以上、大綱二点お聞きいたしましたして、壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 村上久仁議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、宮城県政における諸課題についての御質問にお答えいたします。初めに、今後の観光施策の展開に係る長期的展望についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、これまでも東日本大震災やコロナ禍などで落ち込んだ観光・宿泊客数の回復、インバウンドなどの新たな需要獲得に向けた交流人口拡大の取組を進めてまいりました。我が県の観光の将来を考えた場合、国内人口の急激な減少がもたらす影響や、いわゆるゴールデンルートと言われる地域への一極集中と厳しさを増す地域間競争、更には仙台市への一層の集客がもたらす県内各地域への影響といった課題を克服していく必

要があります。このため、観光コンテンツの造成、磨き上げといった魅力ある観光資源の創出や、人手不足対策といった観光産業の活性化、国内外から訪れる方々が安心して快適に過ごせる観光客受入れ環境整備の充実、閑散期の誘客や長期滞在促進、インバウンド誘客に向けた国内外との交流拡大の促進に係る施策を重点的に展開してまいります。こうした取組に加え、東北のゲートウエー機能を発揮するため、仙台空港の更なる活用も図りながら、東北全体を牽引する観光地みやぎを実現してまいります。

次に、宿泊事業者の理解についての御質問にお答えいたします。

県では、宿泊税導入に当たり、宿泊事業者に対する個別訪問をはじめ、みやぎ観光振興会議や地域単位での宿泊事業者との意見交換会、県民説明会の開催など、一連の対話を通じ、皆様の理解と共感を頂けるよう努めてまいりました。しかしながら、税の使途や窓口での徴収事務に対し、依然、御不安や御懸念をお持ちの宿泊事業者の方が少なくはないものと承知しております。このことから、使途については、みやぎ観光振興会議に宿泊事業者部会を設置し、宿泊事業者から御意見を直接頂戴しながら、施策の更なる磨き上げを行うスキームを新たに導入することとしております。また、徴収に当たっては、宿泊税を周知するためのパンフレット等の広報ツールを作成し配布するほか、カスターセンターを設置し、宿泊者や宿泊事業者をはじめとする関係者の皆様に理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。県といたしましては、今議会で宿泊税条例案が可決されたといたしましても、宿泊事業者の皆様の協力なくして制度を円滑に運用していくことは難しいことから、施行までの約一年の間、誠意を尽くして説明を続け、関係者の皆様の理解と共感が得られるよう努めてまいります。

次に、新病院の全体像を早期に示すべきとの御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合については、昨年十二月に締結した基本合意に基づき、関係者間で協議を進めており、現在、政策医療の課題解決に向けて、救急医療や周産期医療、がん医療などのデータ分析を行いながら、診療科や病床の機能など、新病院の具体的な機能の検討を行っているところであります。新病院の全体像に関しては、年内を目途に基本構想を取りまとめるとともに、その後、部門別ワーキンググループで各部門の機能や規模、運営体制など詳細な検討を行い、新病院建設の基本計画を策定する予定であり、県といたしましては、協議の進捗に応じて、名取市や地域の医



療関係者等に対する適時的確な説明と情報提供に努めてまいります。

次に、東北労災病院と精神医療センターの合築に係る基本合意の時期などについての御質問にお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築については、県南部の精神科医療提供体制の確保などについての検討に時間を要していることから、今年度も引き続き、労働者健康安全機構と協議を行っているところであります。県では現在、精神医療センター職員や当事者などから頂いた様々な御意見も踏まえ、精神医療センターの移転・建て替えについて、柔軟かつ多角的な視点で様々な検討を行っているところでありますが、労働者健康安全機構においても、労災病院グループ全体の経営状況を踏まえた将来の病院経営の見通しなど、様々な視点から慎重に検討を重ねていると伺っております。県といたしましては、労働者健康安全機構と引き続き基本合意の締結に向けた協議を継続するとともに、病院再編に伴う懸念や不安を少しでも払拭できるよう、丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。

次に、大綱二点目、インフラ老朽化の課題についての御質問にお答えいたします。

初めに、県及び各自治体の技術系職員数の現状と、自治体への支援策についてのお尋ねにお答えいたします。

県民の皆様が将来にわたり安全で安心して暮らすことができるみやぎの県土づくりのためには、道路や河川などの社会インフラの整備や老朽化対策を含めた維持管理を担う技術系職員の確保は、極めて重要であると認識しております。しかしながら、県土本部が管理する技術系職員数は、今年九月一日現在六百六十四人であり、近年は採用者を上回る退職者が出ていることなどから、必要な職員数を確保できない状況が続いております。総務省の調査では、昨年四月一日現在、県内市町村の一般行政部門における技術系職員数が五人以下の自治体は九町、そのうち全くいない自治体も二町あるなど、県以上に大変厳しい状況であります。このため県では、各種情報共有や相談体制の充実を図るため、各土木事務所等に市町村サポート窓口を設置するとともに、技術力向上のため、県が実施する研修に市町村職員も参加いただくほか、昨年四月からは、災害発生時における迅速かつ円滑な復旧が果たせるよう、技術系職員や県OB職員を被災市町村に派遣する支援制度も運用しているところであります。県といたしましては、引き続き技術系

職員の確保に最大限努力するとともに、引き続き市町村と連携をしながら、持続可能なみやぎの県土づくりに向けて、しっかりと取り組んでまいります。

次に、中小建設業者への人材確保に対する支援についての御質問にお答えいたします。

我が県の建設業においては、就業者の減少や高齢化の進行に伴い、特に地元中小建設業者の人材確保は極めて重要な課題であると認識しております。県ではこれまで、建設業における週休二日制の導入やICTの活用による生産性向上など、働き方改革を推進するとともに、高校生と若手技術者との意見交換会の開催、建設産業への入職支援のためのPR動画の作成・配信など、戦略的広報も行っているところであり、こうした継続的な取組により、高卒者の就職割合が増加するなどの成果が出ているところであります。一方、少子高齢化の更なる進展に加え、今回立地が決定した半導体工場や関連企業の進出などに伴い、これまで以上に人材確保が厳しい状況になることが想定されます。県といたしましては、関係機関や業界団体と意見交換を行いながら、現在策定中の次期みやぎ建設産業振興プランの中で、女性の更なる登用や外国人労働者の入職促進など、実効性が高い担い手確保の取組について、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、宮城県政における諸課題についての御質問のうち、人口減少下における医療資源の維持・確保についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台医療圏を除く他の医療圏については、二〇三〇年代に高齢者人口のピークを迎え、それ以降、必要病床数などの医療需要は減少することが見込まれます。また、生産年齢人口は今後大幅に減少する見込みであるため、これまで以上に、医師、看護師等、限りある人的資源を最大限活用しながら、将来の医療需要に対応した医療提供体制を整備していく必要があります。このため県では、医療圏ごとに開催する地域医療構想調整会議において議論を重ねながら、医療機能の分化・連携等の取組を進めるとともに、修

学資金貸付事業やメディカルキューピット事業、大学病院等から地域病院への医師等の派遣事業などにより、医師や看護師等の地域偏在の是正や、医療従事者の育成・確保に努めております。県といたしましては、引き続き、このような取組などを通じて、人口減少社会に対応した安心安全な医療環境の整備に取り組んでまいります。

次に、積極的な回復期病床増設についての御質問にお答えいたします。

我が県では、地域医療構想における二〇二五年時点での必要病床数に対し、全ての医療圏において急性期病床が過剰となっている一方で、回復期病床が不足している状況にあることから、各地域において必要とされる適正な病床機能への転換等を進めることが重要であると認識しております。このため、医療圏ごとに開催する地域医療構想調整会議において、病床機能の分化・連携に向けた議論を深めるとともに、地域医療構想推進セミナーなどで適正な病床機能への転換等に向けた意識啓発を図るほか、医療機関における病床削減や機能転換等に対して、地域医療介護総合確保基金による財政支援を行うなどの取組を進めてまいりました。また、今年度からは新たに、病床機能転換に向けた相談窓口の設置や、民間病院を対象としたコンサルティング支援などにも取り組んでいるところです。県といたしましては、こうした取組を通じて、各医療圏において必要とされる病床機能を確保することで、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱二点目、インフラ老朽化の課題についての御質問のうち、道路施設の定期点検と措置状況、宮城県道路整備プログラムの実施状況についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の道路施設等の一巡目点検において、緊急措置段階及び早期措置段階に判定され、修繕に着手した施設の割合は、昨年度末時点、県管理の橋梁は九七％、市町村管理の橋梁は九〇％、トンネルについてはいずれも一〇〇％であり、今年度中には県管理の橋梁も全て着手する予定です。また、昨年度末までに二巡目点検も完了しており、同様の判定で修繕に着手した施設の割合は、県管理橋梁では四九％、トンネルでは一〇

〇%、市町村管理の橋梁は三八%、トンネルでは五〇%となっております。宮城県道路整備プログラムにおける橋梁の修繕完了割合については、昨年度末で、計画二九%に対し三八%、トンネルでは今年度全て修繕完了予定です。なお、二巡目点検結果を踏まえ、道路施設の長寿命化計画や維持修繕計画を改定しており、本プログラムの内容についても、今年度末までに見直すこととしております。県といたしましては、国の国土強靱化予算等を積極的に活用し、市町村と連携しながら、引き続き県内道路の計画的な維持管理に取り組んでまいります。

次に、道路の集約と再編についての御質問にお答えいたします。

近年、橋梁やトンネルなどの老朽化が加速的に進んでおり、今後、維持管理・更新費の増加が懸念されることから、社会情勢の変化や利用者ニーズ等を踏まえた道路の集約・再編は、維持管理・更新費用を削減する上で重要な取組であると認識しております。このため国では、持続可能なインフラメンテナスの実現に向けて、集約・再編を重点的に実施すべき取組の一つとして位置づけ、令和二年度から、施設の集約に伴う撤去の補助制度を創設したほか、昨年四月に道路橋の集約・撤去事例集を作成し、周知を図っております。こうした国の取組を踏まえ、県内二市においては、補修費用や周辺道路の利用状況等を考慮し、老朽化が著しい橋梁の撤去・集約を進めているところです。県といたしましては、まずは各施設の長寿命化計画に基づき、計画的なストックマネジメントに取り組むとともに、道路の集約・再編については、地域の方々の生活やまちづくりが大きく影響することから、市町村等の御意見を伺いながら、今後の県全体の路線網の見直しの中で検討してまいります。

次に、河川管理における予算等についての御質問にお答えいたします。

県では、平成二十七年の関東・東北豪雨や令和元年東日本台風などの度重なる災害を踏まえ、被害の未然防止とともに計画的な河川管理が行えるよう、令和二年九月に河川維持管理計画を改訂したところです。この計画では、流域や沿線の土地利用状況等に応じて、河川ごと、区間ごとに区分し、重要度に応じた管理水準や点検内容を定め、り、堤防の除草については、国の基準に基づき、県が管理する中小河川では、年一回の除草を基本としております。また、河川堤防の変状の有無を確認するため、職員が行う定期的な河川巡視により目視点検を行うとともに、五年に一回、専門業者による点検を

実施しており、異常が確認された場合には、その周辺を除草した上で詳細調査を行うこととしております。県といたしましては、引き続き、河川維持管理計画を踏まえ、必要な予算を確保するとともに、河川愛護会やスマイルサポーターなどの協力を得ながら、適切な河川管理に努めてまいります。

次に、Dスクールの実績と今後の見込みについての御質問にお答えいたします。

土木部では、不足する土木技術職員の確保に向けて、これまで実施してきた一連のリクルート活動をパッケージ化した未来の土木技術職員養成塾、いわゆるDスクールを昨年度から開校しております。具体的には、大学生等を対象とした現場見学会やインターシップの実施、短期間の会計年度任用職員としての任用など、県の土木技術職員が取り組んでいる業務を実体験できるプログラムに加え、現役の県職員が行っていた受験対策情報の提供など、県業務への関心を高めてもらいながら、採用試験までのサポートを一年間通じて行っているところです。Dスクールの入校実績は、昨年度が二十五人、今年度は九月二十日現在十八人であり、現時点で県への入庁実績はありませんが、職員確保には、Dスクールを含め、継続した粘り強い取組が重要であると考えております。県といたしましては、来年三月から新たに実施される総合土木職を対象とした、大学卒業程度の早期卒試験のPRと併せ、Dスクールの更なる周知を図るとともに、より多くの学生がDスクールに入校し、県職員としての採用につながるよう、大学生等を対象とした会計年度任用職員の拡充を図るなど、Dスクールの一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、県内中小建設業者への支援についての御質問にお答えいたします。

地域の建設業は、社会資本の整備・維持のみならず、災害発生時には応急対応に当たるなど、重要な役割を担っていることから、県内中小建設業者の安定的な経営に向けた支援は大変重要であると認識しております。このため県では、公共工事の品質確保の促進に関する法律を踏まえ、価格だけでなく、企業の技術力や地域性を総合的に評価する総合評価落札方式を採用するとともに、平成二十一年には、地元企業の受注拡大に関する調達方針を策定し、入札参加条件における本社の所在地を、工事を実施する地域に限定するブロック限定型による発注など、地元企業の受注機会確保に努めてきたところです。また、新規参入企業や実績の少ない企業の受注機会を拡大するため、受注実績を

求めない発注方式である、技術提案チャレンジ型の導入・拡大に取り組んでおります。更に、企業の安定的な経営基盤の構築に向け、経営者を対象に、DXの導入や労務管理などをテーマとした経営支援セミナーも開催しております。県といたしましては、引き続き、業界団体と意見交換を行いながら、入札契約制度の改正やセミナーなどを通じて、県内中小建設業者が持続的に発展できるよう、しっかりと支援してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十三番村上久仁君。

○三十三番（村上久仁君） ありがとうございます。今日誕生日だから少しいい返答がもらえるかなと思ったら、やはり厳しいですね。何点か再質問をさせていただきたいと思えますけれども、まず宿泊税。その中身については、所属している委員会では今後更に条例について審議を深めていきたいと思えますけれども、やはり税を納める方、そして税を徴収していただく方、この方々の理解なくして、この制度は大変難しいものというのは各議員も思っていますし、昨日の代表質問の中でも、るるあつたと思えます。それで、二番目に聞きました、反対されている方、若しくは不安を感じている方々、この一年間、そういった方々に懇切丁寧に説明をしていって理解を頂く、その努力、これはぜひやっていただきたいなというふうに思います。そしてもう一点、この宿泊税、宿泊税というかこの論争になると必ず来るのが、仙台空港が東北のゲートウェイだという話がよく聞かれますけれども、私もそれについてはそのとおりの思いです。ただ、ゲートウェイがゲートウェイだけで終わったのでは、宮城県、何にもならない。私も名取に住んでいて、名取にある仙台空港を利用している客数が多くなればなるほど、それはうれしいことなんですけれども、要は、そこでいかに滞在してもらおうのか、そして、俗な言い方をすれば、そこでお金をどのくらい落としてもらえるのか、それが極めて重要だ。そして、なおかつ、東北の玄関口だということを肝に銘じながらやっていかなくちやいけない。大変難しいかじ取りになると思えますけれども、ぜひそれはやっていただきたいなというふうに思っております。

それで、宿泊税についてはまた委員会で審議されると思えますので、この辺にしておきますけれども、時間がないので一点だけ。名取市議会でも、今回の基本合意を得て、土地の取得が補正予算で認められました。そのとき、やはり全体像が見えない。先ほど

知事の答弁にもありましたように、適時的確にその新しい病院についてお知らせをするということでもありますけれども、適時適切、それが決まってから、固まってからそういうことを言われても、また同じような形になりますので、ぜひ逐次、方向、今こういった検討をしているよとか、そういった情報をやはり発信していただきたいと思いますが、知事もう一度お願いいたします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 大切なことだというふうに思います。これは県単独の事業ではございませんで、仙台赤十字病院、日本赤十字社、そして独法であります県立病院機構のがんセンター、そして東北大学も絡んでおりますので、何でもかんでも情報を次から次へ出せるかというわけではないんですけれども、四者で合意した部分につきましては、なるべく小まめに、少なくとも立地自治体になります名取市さんには丁寧に説明していきたいと思えますし、非常に県民の関心も高い内容でございますので、できるだけ出したいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 三十三番村上久仁君。

○三十三番（村上久仁君） よろしくお願いいたします。

結局ですね、私、今回、橋とか道路の撤去と再編というような形でお話ししました。その中でも、最後に言ったのが、重要なインフラのために、地域、要するに住民生活に大きな影響を与えるため、時間とエネルギーを要しますよというお話をさせていただきました。これは、橋梁とかそういうやつのお話ではなく、全ての政策に通じるものだと思いますので、ぜひそのことをお願いいたしまして、一般質問のほうを終了させていただきます。どうもありがとうございました。